

令和7年9月定例教育委員会 会議録

| | | | | | |
|---|------|---|---|---|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年9月25日（木） | 開 会 | 午前 | 9時30分 |
| | | | 閉 会 | 午前 | 11時00分 |
| 2 | 会 場 | 茅野市役所 8階大ホール | | | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 教育委員 教育委員 | 山田 利幸 若御子雅英 伊藤 美奈 | 同職務代理者 教育委員 | 矢島 喜久雄 竹村 節子 |
| | 出席者 | こども部長 こども課長 学校教育課長 文化財課長 こども係長 教育総務係係長 | 五味 正 両角 和恵 渡辺 雄一 湯田坂幹雄 野明 香織 春日 雅彦 | 生涯学習部長 幼児教育課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長 生涯学習係長 教育総務係主査 | 小池 岳史 笥岡 俊江 矢嶋 浩行 上条 直之 武居 直樹 畠山 貴行 |
| 4 | 傍聴者 | 2名 | | | |

9月定例教育委員会次第

日 時 令和7年9月25日（木）午前9時30分から
場 所 議会棟第3委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

今回はありません。

5 検討事項

今回はありません。

6 その他の事項

(1) 市議会9月定例会一般質問について

(2) 市議会9月定例会議決結果について

(3) 臨時教育委員会について

(4) 教育委員会事務局職員の人事異動について

(5) 茅野市中央公民館使用許可に関する取扱要領の一部改正について

(6) 尖石縄文文化賞受賞者について

(7) 部活動地域展開の概要について

(8) その他

次回定例教育委員会日程について

10月24日（金） 9時30分「602会議室」
(事務局会議) 10月10日（金） 13時00分「703会議室」)

7 閉会

○教育長

それでは時間になりましたので始めたいと思います。最初に前回の会議録になりますが、ご承認いただけますでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

後ほど署名をお願いします。

まず私から報告をお願いします。

9月8日・9日、議会の一般質問。詳細は後程お知らせします。

9月6日、ロングモントの報告会。茅野市の派遣団として派遣された、8名の中学生、高校生が、その成果を一人一人発表しました。どういう学びや成果があったかを、国際クラブの企画で発表しました。今後、市民の方に向けた発表の場面も予定しているとのことです。

特に今回印象的だったのが、今回の派遣を担ってくださった国際クラブの方々は第二世代であり、1度派遣された方々が20代後半30代になって実施した新しい世代の企画であった事です。

また、資金的な問題や、子どもたちへの援助などの問題についても、今後に向けて検討中のことです。

9月7日、総合防災訓練がありました。

9月11日、予算決算委員会、統計グラフコンクール。統計グラフコンクールでは、小学校中学校から入選者を決めて表彰しました。

1つ印象に残ったのが、小学校6年生で、部活動地域展開をどう考えるかという統計グラフを出して、内容的には結果として私たちが知恵を絞ってアンケートを取ったものとほぼ同一の内容のものでした。やはり子どもなりに考えており、子どもの力を実感しました。

今年はやらなかったのですが、昨年度ある子どもの統計グラフのデータを、AIに全部入力し、これで統計グラフを作ってくださいと入力し、子どもが作ったものとAIが作ったと比べると、色の使い方1つ、文字の大きさ1つとってもはるかに子どもが上でした。文科省からAI教育のあり方というものが出来て、中学校を中心に今、基礎的な研究を始めていますが、人間がやるというところを大事にしてAIをどうやって使っていくかだと思います。

9月12日、八並先生生徒指導研究会。私は議会のために出られなかったのですが、今年度3回目の八並先生の指導研究会があり各校を回っていただいてご指導いただきました。

9月13日、少年リーダーズ研修会。今年度は10人の小学校5、6年生が参加しました。ここでも印象的だったのが、一旦リーダーズを経験した高校生が中心になって企画し、そこに前やっていた大人のシニアリーダーが一緒に運営してくださる形で、やっぱりロングモントと同じで、新たな人たちが自分たちのものをつくり出していると感じました。

9月17日、社会教育の会の研修会。行政アドバイザーの中川先生からご講演いただきました。

同日、市長表敬訪問。こちらでは金沢小学校の情報活用授業コンクールで、優秀賞をいただきました。それから豊平小学校の子どもが信州歌唱童謡コンクール全国大会に出場します。

同日、いじめ対策協議会。警察署、児童相談所、それからPTA、民生児童委員会の代表、学校関係だけじゃなくて、市内の多くの団体の方で、市のいじめ防止対策の方向について話し合いをしました。

9月20日、宮川小学校の運動会。今は半分くらいの学校が熱中症対策等で春開催に変わっています。10月には湖東小学校の運動会があります。宮川小学校の運動会はとても元気いっぱい、穏やかがあってとも感動しました。雨が開会式で幾らか降り出して、テントの中で開会式をや

って、私が出ていって挨拶をしたら、お天道様がいじわるをされるんじゃないかと思って太陽が顔を出しました。そして、最後の閉会式でまた雨が降り出しましたが、何とか1日過ぎました。

9月22日、議会最終日。まちづくり懇談会第1回目の金沢地区。

9月24日、縄文文化賞の答申。こちらについては後程説明があります。

同日、まちづくり懇談会米沢地区。

9月26日、国際ソロプチミスト協会本寄贈。25万円を寄付してくださり、本を買ってくださいという寄贈式があります。

同日に4中学校の文化祭。

9月29日、新教育委員任命式。若御子委員、本当にご苦労さまでございます。後ほどご挨拶いただきたいと思います。

9月30日、地域経営会議。まちづくり懇談会豊平地区。

からの報告は以上になります。

○学校教育課長

それでは学校教育から10月の行事予定についてご説明いたします。

10月1日水曜日、臨時教育委員会。午後2時から2時半まで、市役所7階703会議室で行います。

10月10日金曜日、教育支援委員会答申。午後1時30分から4時ぐらいまでの間、市役所6階602会議室で行われます。

10月24日金曜日、定例教育委員会。午前9時30分から11時ごろまで。市役所6階、602会議室で行われます。

10月28日火曜日、市町村教育委員会連絡協議会。午後2時15分から5時ぐらいまでの間、諏訪教育会館で行われますので、教育長、職務代理者様は、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○こども課長

こども課の10月の行事予定になります。

0123広場で開催する通常の講座お話会や相談、また、地区こども館の行事は表のとおりとなっています。その他の行事としまして、

10月1日から31日まで間、食品ロス削減月間フードドライブ統一キャンペーンを、こども課の窓口で行います。

10月15日から、全6回の連続講座、「子育てスマイル」の前半、1・2・3回目が、毎週水曜日午前10時から、ちの地区コミュニティセンターで行われます。

この講座は、子育てについて知つておきたい知識の習得や心や体を健康に保つ方法を学ぶことを目的として、講座を開催します。

10月17日金曜日から27日月曜日まで、ハロウィーンウィークが0123広場で行われます。

こども課からは以上です。

○幼児教育課長

幼児教育課の10月の行事予定になります。

10月18日、第3回障害児保育推進委員会が703会議室で開催されます。

10月29日水曜日、第1回茅野市保育所障害児入所審査委員会開催されます。

10月7日から各園で、来年度の入所受付が開始されます。

また、10月16日からアプローチカリキュラムの公開も始まります。こちらにつきましては、お手元に封筒を置かせていただきました。公開の通知と、日程表がございますので、お越しいただければと思います。

また、同じ封筒の中に茅野市幼保小連携異年齢交流会のご案内も同封させていただきました。こちらは10月10日に玉川小学校で開催されますので、よろしければご出席をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○生涯学習課長

それでは生涯学習課からお願ひします。

10月7日、女性団体連絡協議会の皆様に毎年1回の市長さん教育長さんとの集いがあります。

10月11日、小泉山ワクワク最高フェス。これは、小泉山の創造委員会とのコラボ、また玉川地区コミュニティーのケヤキフェスとのコラボです。子どもたちが自分たちで考えて、玉川小学校の4年生、5年生が中心となって色々な催しをやることですので、ぜひ教育委員さんもご覧いただければというふうに思います。

10月14日、茅野市小中高生調べる学習コンクール審査会。教育長さんの出席をお願いします。

10月18日、多留姫文学自然の里創造委員会「脱穀まつり」。

10月21日、「読書の森読りーむinちの25年のあゆみロビー展」。10月31日までの開催となります。

因みに、11月9日、25周年記念式典ということで予定をしております。

続いて図書館です。

10月18日土曜日ですけれども、理科大とのコラボということで、第2回「大学の先生というお仕事」。

10月24日、第2回図書館協議会。図書館協議会は、心躍る皆さんに行きたくなる図書館を目指そう、ということで話が始まっておりまして、まずは基礎的なことを学びたいということで、行政アドバイザーの中川先生のオンライン講座を予定しております。

続いて中央公民館です。

10月2日、第2回茅野市公民館運営審議会。

同日、公民館社会人権教育講座「認知症を学び考える」。

10月5日、第38回茅野市民音楽祭。

10月12日、第38回市民芸能祭。

10月25日、第51回芸術祭作品展示。

音楽祭と芸能祭につきましては、市民館での開催になります。

10月16日、高齢者大学の卒業式があります。

次のページは市民館のニュースレターとなっております。

「はじめまして美術館」はサポートCの皆さんのが、こういった講座をいろいろと開催していただいております。裏のページにイベントの案内が出ておりますので、ご覧ください。

生涯学習課からは以上です。

○教育長

途中ですが、「小泉山ワクワク最高フェス」は子どもたちも参加して玉川地区のコミュニティと一緒にやる初めての企画ですので、説明をお願いします。

○生涯学習課長

小泉山と多留姫については、行政がずっと事務局で、おんぶにだっここの活動でやってきたのですけれども、やはり自走していただきたいということで、昨年から、どうしたらいいのかというような話し合いをしてきたのですけれども、新しい担い手として小泉山に登るのが好きで市外から来る人達がいるので、そういった人たちや、若い親御さんを巻き込むのに何かイベントをやればいいんじゃないかという話になりました。そんな中で玉川小学校と豊平小学校の校長先生にも参加していただいた機会があり、玉川小学校の小林校長先生から、子どもたちにイベントを考えてもらつたらいいのではないかと言つていただき、それが発端となって、玉川小学校の4年生・5年生の担任の先生が本気になって色々な催しを考えて、小泉山の創造委員会はそれをサポートするという形で、本当に子どもたち主催のフェスを開催することになりました。

小泉山の山腹と、田道の公民館で、色々な事をやります。中にはお化け屋敷があつたりと、楽しいと思いますので、ぜひお越し下さい。

○竹村委員

今、米沢小学校に関わらせていただいている中で、やはり4年生は地域にもすごく興味を持つし、そういう催しもやってみたいかもしないのですけれど、あまりそういう実例を体験していないので、その子たちに宣伝して良いでしょうか。ただ行く楽しみだけではなくて、こうやって子ども達が主体となって実施してどうなんだろうというのを、同じくらいの年頃の方がやっていると、すごく興味津々になるかなと思うし、楽しんでもらいながら米沢の方にも飛び火したら嬉しいなと思うのですけれど。

○生涯学習課長

イベントも申込制になっていて、先週の時点では校長先生が、申込みが少ないので集めなきゃと言って子ども達が一生懸命やっているので、玉川小学校からもチラシを取り寄せて送るようになります。

○教育長

米沢の子ども達は丸山地区から米沢保育園の一体使ってやりたいと思います。今計画を作っている所で、新しい事なのでパッとは立ち上がらないですが、丸山地区、米沢保育園、それから地域ということで、かなり考えてやっています。

○文化財課長

文化財課からお願ひいたします。

10月26日、縄文教室4「黒曜石で石器を作つてみよう」。続いて、もうすでに展示が始まっている所ですが、国宝指定30周年記念展としまして「あの土偶この土偶 レプリカと写真で見るさまざまな土偶展」を11月3日まで予定しております。

八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館です。すでに公開中のものを上段に書かせていただいております。

10月4日から、特別展「古墳の茅野—地域のなかの古墳—」というタイトルで、いくつか講演会等を予定しているところです。

10月12日、昼の星を見る会。

10月18日、語りの手講座等々、

10月26日、古文書相談会等々を予定しております。

以上です。

○スポーツ健康課長

　スポーツ健康課からお願いいたします。

10月9日本曜日、第7回スポーツ推進委員会。

10月13日月曜日、第47回市民スポーツ祭が午前8時15分から、陸上競技場で行われます。こちらにつきましては教育長さん、教育委員さんのご参加をお願いいたします。

10月19日日曜日、第24回ふらば～る大会を開催いたします。

10月25日土曜日、あそビバ！2025 in 茅野、午前9時半から、茅野総合体育館のメイン体育館で行われます。こちらにつきましては昨年1日で行ったものですが、本年は半日で行うになります。

10月26日日曜日、ゴルフ練習場の今期の営業が終了いたします。

以上になります。

○教育長

　ご質問・ご意見はありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催・後援」お願いします。

○生涯学習課長

それでは生涯学習課関係です。

8月20日から9月16日受け付け分ということで、全部で16件、うち後援が15件、共催申請が1件で共済は、3番の「第77回長野県美術展」1件です。

すべて承認の方向で考えております。以上です。

○スポーツ健康課長

次にスポーツ健康課からお願いいたします。

後援が2件来ておりまして、2件とも承認の方向で考えております。

以上です。

○教育長

　ご質問・ご意見はありますか。

○全委員

なし

○教育長

承認という方向でよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

本日は、議案、検討事項もありません。

その他 1 「市議会9月定例会一般質問について」について、こども部長、生涯学習部長、お願ひいたします。

○こども部長

9月の定例会ですが7名の議員から9問ご質問をいただきしておりますので、答弁につきまして、要旨を報告します。

まず佐々木美智子議員の質問、【学校再編を見据えた市全体の未来づくり】ということで、質問の要旨でございますが、学校再編は、地域の活性化、まちづくり全体に影響を及す。再編後の地域や市全体の将来像を描き、各課が主体的に関与する府内横断で取り組む体制づくりや、役割分担の明確化は。ということで、質問がありました。

小項目につきましては3ついただいております。

小項目1 「地域対話から見えてくることについて」こちらは教育長が答弁をしております。

教育委員会では、児童数が減少し、施設が老朽化する中、子どもが安心して学びを深める環境をどう整えるのか、地域の皆さんと一緒に考えるため、今年2月～8月に、地域対話を行いました。地域対話を通じまして、学校は、地域にとって児童・生徒の学びの場だけでなく、防災拠点、地域住民の交流の場として大切に思われていることを改めて確認しました、と答えさせていただきました。

小項目2 「学校の在り方における府内横断的な体制について」ということで、学校教育課は、令和5年7月から検討を開始し、府内横断体制は、令和5年11月から協議を始め、これまで8回開催をしています。構成は、総務課、防災課、企画課、地域創生課、財政課、パートナーシップのまちづくり推進課、都市計画課、こども課、幼児教育課となっております。

小項目3 「教育課題にとどまらず未来を描く必要性について」ということでこちらは市長が答弁をしております。

本格的な人口減少の局面を迎える、市がこれまで進めてきたまちづくりにも変化が必要と認識しています。一定の人口減少が訪れる 것을前提に、そのペード、波及するインパクトを「緩和」しつつ、未来につなげ、社会に「適応」するイメージを持ち取組を進めています。様々な取組を通じて描く茅野市の未来とは、今の現役世代が力強く、いきいきと活躍できるまちの実現である。と答えさせていただきました。

○生涯学習部長

続きまして木村明美議員から質問番号3、【令和7年10月からの公共施設使用料改定に伴う施設使用の運用について】です。

要旨ですが、令和7年6月定例会で公共施設の条例改正が可決となり、10月から使用料が改定される。特別委員会での審査において、改定に合わせた運用面の実効性について、施設ごとの仕組みを含め協議をしていると答弁があった。使用料の徴収や、運用面及び改定の周知について、市民が多く使用する施設ごとの見解を伺う。

小項目5つありますけれども、生涯学習部のものは3、4、5です。

小項目3が「中央公民館の運用面での変更及び改定の周知について」、4が「スポーツ施設の運用面での変更及び改定の周知について」、5が「学校施設の運用面での変更及び改定の周知について」ということで、市長が答弁をしております。

まず小項目3です。

予約方法に変更はないが、社会教育関係登録団体の予約期間を、窓口で2か月先から9週先、

電話・公共施設予約システムで4週先から5週先と週単位で統一、変更した。登録団体は、週1回1部屋4時間までの使用について使用料を全額免除していたが、使用料が2分の1の減額となることに伴い、回数や時間の制限なく使用できるようにした。また、使用料の支払いを、平日午前9時～午後5時15分の間としていたが、夜間や土日を含め、開館時間内はいつでも納付できるよう変更し、クレジットカードや電子マネーも利用可能とする。周知については、登録団体向けの説明会を4回実施し、欠席された団体へ10月以降の変更点や使用方法を記載した「使用的手続き」を郵送した。また、ホームページや公民館報への掲載、館内への新料金表を掲示した。

小項目4はスポーツ施設です。

一般使用、大会や合宿等の予約方法に変更はないが、これまで使用料がかからなかった一部施設について、使用料の納付が必要となる。この変更について、スポーツ協会を通じて各競技団体、競技者へ周知したほか、施設内への掲示、ホームページへの掲載、予約調整会議において利用団体へお知らせをした。

小項目5、学校施設です。

小中学校の体育館及び校庭利用、永明小中学校の特別教室並びに北部中学校のやつがねホール及び天体観測ドームの使用についての予約方法に変更はないが、これまで使用料が免除となっていた学校開放施設利用団体について、使用料の納付が必要となる。納入手続き等の周知については、当該利用団体宛てに書面による通知を行う予定である、とお答えさせていただきました。

○こども部長

次に東城源議員から【小学校のあり方について】ご質問いただいております。質問の要旨ですが、素案検討委員会を経て保護者、住民対象の地域対話と移ったが、未だ先は見えない状況。地域によって反響は大きく、様々な情報が飛び交っている。この状況をどう捉え、どのように進めるのか、ということで、小項目3点いただいております。答弁は、教育長が行っております。

まず小項目1、「小学校のあり方検討の経過について」6年後、児童数が1学級10人以下の学校が複数推測されたため、充実した学びの環境について、R5.7月から学校教育課で検討をはじめ、令和5年11月からは、庁内関係課と、子どもの教育環境を考えた上で、学校施設の老朽化や防災拠点、今後の地域コミュニティ、地区のあり方などについて意見交換しています。

あり方検討には、素案が必要と考え、令和6年6月、「これからの中学校のあり方に係わる素案検討委員会」を設置しましたが、多くの市民の考えを聞かずに素案検討を進めてはならないと考え、素案検討委員会を4回で閉じております。その後、令和7年2月に保護者対象、6月に地域全体の地域対話をを行い、現在に至っております。

次に小項目2 「地域対話の包括について」令和7年2月から保育園、小中学校の保護者を対象に、小学校区ごと2回、計18回開催し、各会場の様子を動画配信しております。参加状況は、18回合せ198人、動画視聴は、566人。令和7年6月からは、全市民を対象に10地区で開催し様子を動画配信おります。参加状況は、10地区合わせ258人、動画視聴は466人となっております。まずは、子どもの学びの場を最優先に考え、その上で、まちづくりも関連させて考えていかなければいけないと再確認いたしました。

最後小項目3 「今後の進め方について」です。

これまでの地域対話は、参加者が非常に少なかったと思っております。学校のあり方に多くの方のご意見をもらえるよう、地区ごとではなく全市民対象の地域対話の開催や、子どもの意見を聞く場、また、様々な年代の方にアンケート調査を行う、とお答えさせていただきました。

○生涯学習部長

木村かほり議員から質問番号7、【住民自治を目的としたパートナーシップのまちづくりの再構築の具体的な取り組みについて】をいただいております。

要旨は、3月定例会で市長からパートナーシップのまちづくりの再構築の必要性についての答弁をいただいた。25年にわたり公民協働のまちづくりが行われてきたが、地域の課題や時代も考慮した、パートナーシップのまちづくりの再構築に向けて具体的な施策を聞く。

生涯学習部関係は、1番の「公民館、分館の役割と地縁団体や住民との協働について」です。
市長が答弁をしております。

公民館は、地域の住民が自由に集い、学び、交流する場で、住民の自己実現と地域社会の発展を目的とし、学習機会の提供、コミュニティづくり、文化の振興などの機能を担っている。茅野市では中央公民館、地区公民館、分館という体制で活動が行われているが、各館とも住民同士のレクリエーションや自己実現のための趣味や教養を楽しむ活動が多い。分館では同じ事業が繰り返され役員の負担感が蔓延、地区公民館では講座への参加者が低迷、中央公民館では地区支援機能が低下し、自館事業の実施が主な業務となるなど問題が蓄積している。今日、自然災害、地域福祉、防犯、空き家問題といった、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化し、住民自ら課題解決に取組む住民自治の力が必要となっている。学習と対話により、地域課題の解決に取組むという公民館本来の機能が、再びクローズアップされてきたと考える、とお答えをしました。

続きまして木村かほり議員。質問番号8、【行財政改革に伴う公共施設使用料改定や、施設廃止による市民生活への影響と支援策について】をいただきました。

要旨は、行財政改革に伴う公共施設使用料の改定や施設廃止などが、市民生活に与える影響について具体的に伺う。特に、経済的理由等により取りこぼされる可能性のある市民に対する具体的な対策をどのように講じていくのか、です。

小項目4つありますが、生涯学習部では小項目3「中央公民館を利用する方への影響と対策について」と、小項目4「市営プールの廃止、民間譲渡による影響について」を市長がお答えをしております。

小項目3番、これまで社会教育関係団体に登録している団体は使用料が全額免除となっていたが、10月以降、2分の1の減額となることで、会費の増額や活動回数を減らすといった影響が考えられる。また、今回の使用料の改定が契機となって、活動の縮小や休止に至る可能性もあると考えられる。活動が継続できるよう、各団体の状況を把握し、必要に応じて、相談対応や運営面での助言を通じた協力をしていく。

小項目4番、経済的に困難な家庭の子ども達への水泳の機会については、民間譲渡した本プールの他に、アクアランド茅野の室内温泉プールがあり、今回の使用料の改定において、こども料金に変更がないため、市営プールの民間譲渡による影響は少ないと考えている、とお答えをいたしました。

続きまして伊藤勝議員の質問番号10【指定管理者制度のあり方について】です。

要旨ですが、株式会社地域文化創造の役員構成をみると有識者がいないように見受けられる。今後の文化面での展開を聞く。

小項目2つありますて、1、「発足時の文化の拠点としての考え方をどのように捉え、今後の展開をどのように考えているか。」2、「指定管理者制度として市と株式会社地域文化創造との関係は。（茅野市長と地域文化創造の社長が同じ人間でよいか）」です。

市長が答弁をしております。

小項目1 茅野市民館は、基本構想の策定から建設に至るまで、市民主導による計画づくりがなされ、現在もサポートCをはじめ市民との協働による運営が行われている。また、優れた

文化芸術鑑賞や市民の文化芸術活動の発表の場としての役割をはじめ、文化芸術活動を行う人々の交流や人材育成の場としての機能を果たしている。この発足当時の考え方や施設のあり方については、茅野市民をはじめとした茅野市民館に関わる人々の願いとして、今後も継続していくべき考え方と捉えている。また、第6次茅野市総合計画において、文化芸術分野における目指すまちの姿を「誰もが日常的に文化芸術に接し、個々の自由な発想による独創性活動が充実し、多様な文化が創造されるまち」としたことを受け、茅野市は4月から文化政策の行政アドバイザーを委嘱したほか、(株)地域文化創造においても基本構想の策定に関わった民間企業に事業アドバイザーを委託し、茅野市の新たな文化振興に関する事業へ助言をいただく体制を整えた。これからも施設を適切に運営し、文化芸術活動の場の充実や積極的な情報提供、市民が文化芸術に触れる機会の充実に取り組んでいく。

小項目2 市長が茅野市民館の指定管理者である(株)地域文化創造の社長に就任したことにより、市長と地域文化創造の社長が同一人物となっている現在の状況について、民法第108条に規定される、いわゆる「双方代理の禁止」に抵触するのではないかについては、茅野市民館の指定管理者を定める手続きは、地方自治法第244条の2に基づき、茅野市が行う公法上の「行政処分」であるため、民法上の双方代理の禁止が適用されず、法的に問題はない。とお答えをいたしました。

○こども部長

野沢明夫議員から、【暑さ対策について】ということで、質問の要旨は、猛暑が続く中、熱中症が増えている。市内公共施設の冷房設置の現状、設定温度や時間帯など運用の基準、高齢者や子供への熱中症対策はどのように講じられているか。

学校プールの使用が難しいと聞く、現状と対策はあるか。ということで小項目3ついただいております。

教育委員会に関するものは小項目2、「学校での授業や部活における熱中症対策は」、小項目の3、「学校プール利用の現状と対策は」ということで、答弁につきましては教育長が答えております。

まず小項目2 小中学校の冷房設備は、令和元年度に普通教室、特別教室、職員室に設置完了しております。設定温度は27℃としまして、児童・生徒・教職員の体調を第一に考え、臨機応変に、設定温度以下でも状況に合わせ使用している状況です。授業、部活の熱中症対策は、環境省が示す熱中症予防情報サイトを基準とし、「学校防災マニュアル」を作成し、対応を示しています。暑さ指数を計測するWGBT測定器を導入し、暑さ指数31以上で運動を原則禁止としております。校長の判断でこの指数に達しなくとも中止にする場合がある、とお答えしております。

小項目の3 プール授業は、6月中旬～8月末で、各学年9～15時間程度。プール使用中でも、熱中症の危険があり、注意して授業を行っております。夏休みに保護者の当番・監視のもと、プール開放をしていましたが、監視をされる方の負担、責任が大きいこと、子どもの行き帰り自体に熱中症の危険があるため、令和2年から開放をしていなく、今後も行わない考えです。

プール施設は、設備の老朽化が課題であり、今後、学習指導要領の改訂も見据え検討を進め、集約化や指導強化の方針を固めてまいります。水泳の授業は、専門家による質の高い指導を考え、将来的には、民間委託も選択肢のひとつと考えております。

プール施設は、設備の老朽化が課題であり、今後、学習指導要領の改訂も見据え検討を進め、集約化や指導強化の方針を固めます。水泳の授業は、専門家による質の高い指導を考え、将来的には、民間委託も選択肢のひとつと考えております。とお答えしました。

続いて同じく野沢明夫議員から質問番号13、【諏訪6市町村における水平的連携について】、質問の要旨ですが、目前の行政運営が難しく、体育施設運営の広域化の検討は、その一例であ

る。今後、定型的事務の共同処理、仕組みづくりの考えはあるか。ということで小項目4点いただいております。

小項目の3、「小中学校教育の広域化や県の一本化の可能性はあるか」ということで、答弁は市長がしております。

昨今の教員不足の現状や教員の働き方改革を考える中で、小中学校教育の広域化の検討がされる日が来るかもしれないが、現段階では、県教育委員会からそのような考えは届いてなく、市教育委員会もその考えに至っていません。とお答えしました。

最後に向山平和議員から質問番号14、【子どもの目の健康について】ということで質問をいただいております。質問の要旨ですが、子どもの近視やスマートフォンが増加と報道がされている。早急な対策が必要と感じている。子どもの目の健康のための取組、スマートフォンなどの機器の使用ルールの作成について市の対応を聞く。ということで小項目4点いただいております。

小項目1 「小中学生の目の健康状態の状況について」ということで、文科省の調査で、裸眼視力1.0未満の子どもの割合は、約40年前と比べ増加傾向にあります。市内小中学校の児童生徒の1.0未満の児童生徒の割合は、5年前と比べ若干減少傾向にあり、茅野市は、全国平均の小学校36.8%、中学校60.6%を下回っている状況です。

次に小項目2 「目の健康維持のための取組について」は、学校は、学校環境衛生基準に定める、照明やまぶしさなどの照度基準等に基づき、教室内の環境に配慮しています。授業では、照明の配慮や姿勢をよくすること、タブレットは、目から30cm以上離し、30分に1回は画面から目を離し20秒以上遠くを見るなど指導している状況です。

次に小項目の3、「保護者への注意喚起について」は、養護教諭作成の保健だよりに、家庭で読書やスマートフォン、ゲーム機の使用、またテレビなど視聴する際の、ルールを決めるなどを促し、児童生徒の健康に留意するように注意喚起を行っております。

乳幼児健診で保護者に「メディアとの上手なつきあい方」の話をしています。2歳頃までは、メディアは使用せず、体を動かす遊びや人と関わる遊びをすすめている状況です。見せる場合は、ルールを決め、目の健康のため短時間にし、保護者との触れ合いの時間を大切にするよう伝えています。とお答えさせていただきました。

最後に小項目4 「子どものスマートフォン等の使用ルールの策定について」は、スマートフォン、ゲーム機は、保護者が判断し児童生徒に与え、家庭生活で使用されています。使用ルールは、保護者の責任で決め、使いいただくことが良いと考えております。とお答えさせていただきました。

一般質問の要旨につきましては以上でございます。

○教育長

ご質問・ご意見はありますか。非常に長い内容ですので、何かご意見あったら、後ほどお願ひいたします。

9月の定例会の議決結果についてお願いします。

○全委員

なし

○教育長

その他2 「市議会6月定例会議決結果について」お願いします。

○こども部長

資料の2になります。

9月定例会は、教育長の日程の中にもありましたが、9月22日に閉会をいたしました。市が提出しました議案、諮問はすべて承認可決、同意認定がされております。なお教育委員会に関する議案は、議案第55号、58号、61号、70号となります。

議案第70号ですが、茅野市教育委員会教育長任命の同意を求めるについて、でございます。こちらは、追加提案で議案となっております。

山田教育長の任期が9月30日をもって満了となるため、10月1日から引き続き、山田教育長の再任の同意を求めるについて提案いたしまして、同意をいただいている状況でございます。

以上が、市議会9月定例会の議決結果となります。

よろしくお願ひいたします。

○教育長

ご質問・ご意見よろしいでしょうか。

○全委員

なし

○教育長

それでは、その他3臨時教育委員会について説明をお願いいたします。

○学校教育課長

先ほど10月の行事予定の中でもお知らせいたしましたが、10月1日水曜日の午後2時から、臨時教育委員会を開催して、新しい教育委員さんをお迎えした中で、役割など確認をさせていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長

その他4 教育委員会事務局の人事異動について、説明をお願いします。

○こども部長

資料その他4をお願いいたします。10月1日付け人事異動が、教育委員会にありましたので、ご報告をさせていただきます。

学校教育課教育総務係、畠山主査ですが、この10月で昇任をして都市建設部上下水道課、下水道管理係長として、異動でございます

また、ゼロカーボン推進室から笠原主査、新規採用としてこども部に小穴栄養士が異動となります。

次のページをお願いいたします。

ゼロカーボン推進室から異動の笠原主査ですが、学校教育課学務係に異動となります。

また新規採用の小穴栄養士ですが、豊平小学校の栄養士として配属となります。

学校教育課学務係の、山田主査でございますが、課内で異動になりますとして学校教育課教育総務係に異動になりますので、お願ひいたします。以上でございます。

○教育長

またよろしくお願ひいたします。

続いて、その他5 茅野市中央公民館使用許可に関する取扱要領の一部改正について説明を

お願いします。

○生涯学習課長

よろしくお願ひいたします。

前月の定例教育委員会で、中央公民館の使用料改定に伴いまして管理規則の改定ということで、説明をさせていただきましたけれども、管理規則の改正に伴いさらに細かく規定をしている取扱要領というものがありまして、その改正についてです。

資料の方に要領制定の経緯から書いてありますけれども、1番の2段目、今回の使用許可にあたっては、職員によって取り扱いに差異がないよう、また使用する内容目的によって適正に判断されるよう公民館の管理する使用許可に関する、基本的な取り扱い基準をまとめて、まとめたというものになります。

2番、中段あたりにあります、管理規則の一部改正し、申請期間の規定を削除しました。この変更は、今後の運用において、柔軟な対応が可能となるよう、茅野市公民館使用許可に関する取扱要領に申請期間を規定する方針としたためということです。

3番の改正箇所ですけれども、使用許可の申請期間ということで、事業申請期間を異なる3つの利用形態に応じた記載を新たに追加しました、ということになります。

社会教育関係団体については、これまで2ヶ月だったものを9週先という文言。

②、①以外の団体、社会教育関係団体以外の団体については、1ヶ月先から、5週先としました。

③、①社会教育関係団体は9週先ですけれども、その団体のうち、茅野市芸術文化協会に加盟する団体につきましては、優先的に12週先から予約ができると、いうように改正をしたということになります。

改正の文言につきましては、改正案の最終ページ、35ページ目にゴシックで表記をしております。

説明については以上となります。

○教育長

ご質問・ご意見ありますか。

○全委員

なし

○教育長

ありがとうございました。それでは続いてその他6 尖石縄文文化賞受賞者についてお願ひいたします。

○文化財課長

その他6ということで、昨日選考委員から市長に答申し、データ保存間に合わなかつたため別紙でお願いいたします。

宮坂英式記念尖石縄文文化賞の選考結果ということで、選考委員会から書いてもらったものがございますので、読み上げさせていただきます。

尖石文化賞条例に基づく表彰選考委員会は、茅野市長の諮問を受けまして8月27日に開催され、今回選考審査の対象となつたのは、個人計7名でありました。候補者の内訳は、40歳代から、70歳代におよび研究歴や所属機関は多彩で、受賞の対象となる研究、活動の業績についても、

宮坂英式が目指した縄文文化の優れた研究と活動を示すものであった。
こうした優れた候補者の中で、選考委員会において慎重な審議を行い、第26回尖石縄文文化賞受賞者としまして、西田巖氏を推薦することに決定したというものです。
西田巖氏につきましては、裏面をご覧いただきたいと思います。西田さんは、1966年に生まれまして、現在佐賀市の教育委員会で、勤務しているところでございます。遺跡調査の担当としてご活躍されているところです。詳細の内容につきましては、選考結果の中段以下に書いてございますので、またご覧いただきたいと思います。
昨日答申としまして、本賞にふさわしい、縄文時代の研究の推進に、顕著な功績が認められるということで、答申いただいたものです。
よろしくお願ひいたします。

○教育長
ご質問、ご意見ありますか

○全委員
なし

○教育長
内容が国際的な研究で、西田先生は本を2冊出されていますが、非常にわかりやすい。見るとわくわくします
ぜひまたご覧ください。
続いてその他7、部活地域展開の概要について説明をお願いします

○学校教育課長
その他7の資料ですが、ご覧いただきたいと思います。
「中学校の部活動が変わります」というタイトルで、チラシになっておりまして、児童生徒保護者向けに、教育委員会からお出しした内容になります。
学校の部活動は、地域クラブの活動へ展開していくということで、大きな流れとしては、国が決めた方針に基づいての展開になります。国では、令和13年度までに、平日を含めた学校部活動を地域展開することを目指していくもので、茅野市においては、部活動地域展開協議会を設置し、これまで3回の検討を行い、土日、休日の部活動を令和8年度中に地域クラブ活動へ展開していくことといたします。また、平日の部活動は、令和13年度までに随時地域クラブ展開するという方針を示させていただいている。

部活動の地域展開については、少子化によりまして生徒数が減る、それから部活動の数も減っていく。やりたい部活がもともとあったけれども、人数が保たれないので、その部活がなくなってしまったとか、部員数が少なくて大会でられない。または専門的な事を指導できる教員が少なくなって、というようなものが、この地域展開の背景となっています。

このチラシの下の方には、部活動と学校部活動と地域クラブ活動の違いを示しています。大きくは、これまで学校が主体で活動としてもの、教職員が担っていたものを、地域の指導者や地域において担いますというふうに変わるということです。

指導者については、先生方にも非常に熱意のある先生方がいらっしゃって、その方々は、教員という立場ではなく、地域の指導者として、新たに、クラブを立ち上げようという動きも起きています。

現在この地域クラブにつきましては、スポーツ系については、スポーツ健康課を中心に、そ

これから文化系につきましては生涯学習課を中心に、それから学校の教職員が指導者を務めてクラブ活動を立ち上げたいというような内容につきましては学校教育課が中心となりまして、次なる受け皿になるクラブの立ち上げだとか、現状の学校部活動のマッチングを行っている状況でございます。

なるべく年内にはこのマッチングを終え、現在部活動に所属している子どもたち、これから中学校へ入ってくる子どもたちに対して、このような競技、このようなジャンルで活躍したい、そういう場所は今整えていますよ、来年からこうなりますよというようなことを早めに周知できるように、今現在、それぞれの課で、受け皿探しを進めているところでございます。

現在、第1弾のチラシとして、保護者・生徒児童に周知しているというところでございます。
現状については以上です。

○教育長

ご質問・ご意見あつたらお願ひいたします。

○全委員

なし

○教育長

また隨時お知らせしてきますので、教育委員会のすべての部、課、総力を挙げて取り組まなければならない問題です、それから学校教育課だけではなく、スポーツ健康課、生涯学習課含めて、その中で、いよいよ今課長が申し上げましたように、具体的な準備に入りました。令和8年中には、休日の部活動は完全に移行してしまう。その目途が立ってきた状態です。またよろしくお願ひいたします。

○竹村委員

今日の議題でないのですけれども1つ、提案事項がありまして、もし可能かどうかということなのですけど、今先ほどスポーツ健康課長さんにお伺いしたら今年もその体験を発表するものあるっていうことで、いつも私たちが審査をさせていただくのですけれども、その時に、ぜひその方が選ばれた後、1回でもいいのでこの間のロングモントの報告した人たちと異年齢交流みたいにできないかなと思っています。というのは、彼らがロングモントに行ってきて得たものは、英語とか生活圈のことだけじゃなくて人前でちゃんとプレゼンするというものも、培われたのではないかと思うのですよね。

それを大人が子どもに言うのではなくて子ども同士、異年齢でやった方が小学生の皆さんも、何か違った発見ができるのではないかと思っています。全く違う部署なのですが、1回だけでも、ぜひやっていただきたいという提案です。

○教育長

スポーツ健康課いかがですか。

○スポーツ健康課長

スポーツ協会主催でやっている部分もございますし、参加されたお子さんたちご都合などで可能であれば、と思いますので、また協会の方と話をします。

○教育長

ちょうど一昨年になりますが、あの作文、深い内容が書かれています。発表会だけじゃもつ

たいないってことで、協会の方とお話ししてお願いして、新聞に載せていただくって方向を作りました。委員さん言われたようにロングモントと交流すると何か新しいものが生まれてくると思います。

○竹村委員

内容が良いだけに、発表の技術、例えば人前で話すときも、そういうものが指導されてないのでもったいないな、と思います。

○教育長

他に何かありますか。事務局からお願ひいたします。

○教育総務係長

10月の定例教育委員会についてお願いしたいと思います。

定例教育委員会ですけれども、10月24日金曜日、午前9時半から、602会議室でお願いしたいと思います。

事務局会議ですけれども、10月10日金曜日、午後1時から、7階の703会議室でお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

○教育長

よろしいでしょうか。9月30日で、若御子教育委員さんがご退任です。本当にありがとうございました。

令和3年にご就任されて、4年間私達に様々なご指導・ご助言をいただきました。この4年間という時代が本当に非常に、すごい時代だったと今振り返るわけですが、そのうち2年間はコロナ。令和5年に第5類に移行しましたが、コロナの間私たちに対して本当に心配された或いは不安な気持ちを抱かれたのではないかなど思います。

その後、新しい学習指導要領の完全実施の問題、それから学校再編の問題。それから保育のあり方の問題。様々な問題が出てきました。という激動の4年間だったのではないかなど思います。

若御子委員さんには数々のご指導ご助言いただいたわけですが、私が一番強烈に覚えているのが、総合教育会議。ちょうどコロナ禍でしたが、教育委員会の家庭支援のあり方について、ご意見をいただきました。本当に保護者に浸透しているか、きめ細かに、支援がなされているかというところだったと思います。かなり強烈に覚えています。

そうした中で、教育委員会としては、「育ちあいの」の充実、子ども家庭センターの設立、それから子どもサポートコーディネーターの設立という形で、若御子さんが、ご指摘されたことをどうやって形にしていくかということを進めてきたつもりであります。

今までも数多くのご指導、ご助言いただいたわけですが、私はそういうことを強烈に覚えております。ありがとうございました。

これで、任期は終了されるわけですが、これからも私たちへのご指導ご助言、よろしくお願ひいたします。

私からのお礼の挨拶といたします。

○若御子委員

すみません最後にご挨拶をさせていただきます。

先ほどご紹介いただきましたが、9月末をもって教育委員の方の任期が終了しますので、今回は最後の教育委員会という形になります。

4年間、務めさせていただいたのですが、正直なところ、教育というものに対してあまり積極的に関わってこなかった人間がどこまでできるかというところがありましたので、非常に不安ではあったのですが、何とか4年間務めさせていただくことができましたので、そこだけは何よりかなというふうに思っています。

私自身としては、茅野市の教育のために何ができたのかと考えますと、なかなかこれといって、思い浮かばないところもあるのですが、ただその中で、各学校に訪問させていただく機会をいただき、いろいろ見る中で、教育長を中心とした教育委員会の皆さん、保育園、小学校、中学校の先生方は、本当に子どものことを一番に考えながらお仕事に取り組んでいらっしゃるということを理解でき、間近で感じることができたということが、私にとって大きな成果だったのかなと思っています。

10月からは一市民になりますが、皆さんがこういった形で教育に関わられているということを十分理解した上で、積極的に、茅野市の教育のために、いろいろ進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

4年間お世話になりました。ありがとうございました。

○教育長

ありがとうございました。以上で、9月定例教育委員会を終わりにします。

令和 7 年 10 月 24 日

茅野市教育委員会 教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長